

障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議との協議等議事録（要旨）

政策企画室 広聴担当

1 日 時 令和7年12月15日（月）13時00分から14時15分

2 場 所 天王寺区民センター 1階ホール

3 団 体 名 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議

4 協議等の趣旨 障害者の自立と完全参加をめざす要望についての協議

5 出 席 者

（団体側）

30人

（本 市）

都市整備局 4人 福祉局 11人 こども青少局 3人 健康局 3人

6 議 事

（1）事業者への啓発について（権利の実現に関する要求項目1. ①）

団体要望概要

- ・障がい者差別解消に向けての事業者への周知広報について、何か進めているものはあるか。
- ・カスタマーハラスメントについて、合理的配慮の提供の際の問題点等、大阪市内で検討していることはあるか。

本市説明概要

- ・これまで作成した啓発媒体について、ホームページに掲載している。また、令和5年に保育所・幼稚園などで従事いただく職員向けの啓発資料を送付したが、法改正等もあったことから、今年度再度送付することを検討している。あわせて利用者向けの周知チラシを送付していきたい。
- ・障がい特性を理解したうえで、各々に応じた合理的配慮を行うことが重要と考えている。

（2）入居拒否について（権利の実現に関する要求項目2. ①）

団体要望概要

- ・障がいを理由に入居を断られたケースがある。

本市説明概要

- ・障がいがあるという理由で、入居拒否するということは不当な差別的取り扱いである。このようなことが起こらないための周知、啓発が大切と考える。

(3) 住宅の入居差別について（権利の実現に関する要求項目 2. ②）

団体要望概要

- ・大阪市として居住支援協議会設置に向けて検討しているとあるが、設置用途はいつになるのか。
- ・居住支援協議会が大阪市で一つでは、規模が大きすぎるので支援体制が機能するのかどうかを懸念している。

本市説明概要

- ・本市協議会の設置に向けて具体的に福祉部局と住宅部局と検討を進めているところである。なるべく早い段階で設置できるように進めたいと考えている。
- ・地域レベルでの居住支援体制を充実させていくことが大切であると考えており、本市協議会では、同じ地域で活動する関係者間で円滑に連携できるよう、顔の見える関係づくりなど各地域における居住支援体制を支援する取組を行う予定としている。

(4) 意識改革、共益活動の在り方について（権利の実現に関する要求項目 2. ③）

団体要望概要

- ・大阪府では共益費の一部を府が徴収する仕組みがある。一方、大阪市では共益活動を代行してくれる事業者等を自治会等に紹介することを行政による共益費の徴収については、今後も調査研究を進めていくとのことであるが、大阪府が実施しているにもかかわらず、大阪府で実施するのが難しいのには、どのような理由があるのか教えてほしい。
- ・以前、共益費の集金等を障がいのある方が行った際、計算等の作業が難しいようであった。市営住宅での入居者のつながりも希薄になっており、共益活動の担い手がない状況を理解していただいたうえで、進めていただきたい。

本市説明概要

- ・大阪府では以前から共益費の一部を府が徴収し、徴収の範囲を徐々に広げてきた経過があり、現在では、希望する団地を対象に清掃費用なども徴収している。一方で、公営住宅は入居者が共同施設の維持管理を行うこととなっているため、本市に限らず全国のほとんどの自治体において、自治会が入居者から共益費を集めている。
- ・入居者の高齢化が進み、共益活動が困難になっていることは全国的な課題であり、共益費の徴収を始める自治体も出てきているが、自治体が共益費を徴収し共益活動にかかる業務委託を行うと、共益費が高くなるため、入居者の同意が得られず、制度利用が進んでいないと聞いている。他都市事例を調査するなかで様々な課題が見えてきており、こうした課題について検討していかなければならないと考えている。

(5) 旧優生保護法による強制不妊手術の問題について（権利の実現に関する要望項目 3. ）

団体要望概要

- ・被害者の中にはまだ名乗り出ることができていない方が大勢いると思われるため、一人でも多くの方に謝罪と補償を届けるために積極的なアウトリーチ型の周知を行ってほしい。区から送付する通知文書などにチラシを挟み込むなどについても予算を確保することを検討していただきたい。

- ・医療機関や施設に対してのアンケート調査を令和7年に行ったと聞いているが、その結果はどうだったのか。兵庫県などは調査だけでなく、理解促進や啓発などの取り組みや、追跡調査なども同時に行っているため、そういった先進的な事例を参考にして、大阪市としても効果的なアンケート調査に取り組んでほしい。
- ・昨年12月に国から出された行動計画において、自治体職員に対して旧優生保護法の職員研修を行うとなっているが、大阪市においては来年度などに研修の実施を検討してもらえると認識で構わないか。

本市説明概要

- ・大阪市としても1人でも多くの方に謝罪と補償が行き届くように、周知啓発についてしっかり取り組んでいかなければならないと考えている。チラシの挟み込みなどについては、個別の予算ではなく、通常予算の中で対応可能な範囲なので、検討して取り組んでいきたい。
- ・今年度実施したアンケート調査は、172の医療機関に対して行い、回答があったのは54件と3割程度であった。啓発を実施した件数が11件で、今後予定が9件。未実施、予定がないものは34件となっている。障がい者の施設については令和4年度に実施した以降はできていないため、頂いたご意見を参考にして取り組んでいきたい。
- ・研修の実施が正式に決まったわけではないが、旧優生保護法の歴史的な背景など、このようなことを繰り返してはならないという認識のもと、障がい者福祉部門の職員だけではなく、大阪市の全職員に理解してもらおうよう取り組んでいくことが重要であると考えているため、関係部署と連携して実施の検討を進めていきたい。